

令和7年度 「令和7年度香川県ひとり親世帯生活支援特別給付金」の給付について

(公的年金給付等受給者)

(児童扶養手当認定者用)

この案内は児童扶養手当の全部停止者のうち、公的年金を受給している方に無条件にお送りしておりますので、本案内の送付を受けた方が必ずしも本給付金の支給要件に該当している訳ではありません。つきましては以下の内容をお読みになり、本給付金の申請要件に該当しているか確認のうえ、申請されますようお願い申し上げます。

ご不明な点等ございましたら、お住まいの町役場の児童扶養手当担当窓口に御相談ください。

1. 給付について

公的年金等を受給していることにより、令和7年12月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方で、令和6年中の収入が基準額以下である場合は、「香川県ひとり親世帯生活支援特別給付金」を受給することができます。

給付される額は以下のとおりで、申請していただく必要があります。

児童1人当たり一律2万円

つきましては、同封の「令和7年度香川県ひとり親世帯生活支援特別給付金申請書セット【公的年金給付等受給者用】」をご覧ください。

まず、令和6年中の収入が基準額以下であるかご確認ください。具体的には、申請者本人について、「簡易な収入額の申立書(申請者本人用)【公的年金給付等受給者】」を作成し、収入が基準額以下になるかご確認ください。

また、申請者の生活を経済的に支える扶養義務者等(※1)がいる場合には、その方についても、申請者本人と同様に「簡易な収入額の申立書(扶養義務者等用)【公的年金給付等受給者】」を作成し、申請者本人及び扶養義務者等の収入がそれぞれ基準額以下になるかご確認ください。

なお、「簡易な収入額の申立書(扶養義務者等用)【公的年金給付等受給者】」については、前々年(令和6年1月～令和6年12月の間)の年間収入額の最も多い方について作成してください。

(※1) 扶養義務者等

- ・申請者の配偶者(養育者や配偶者障害などの場合)
- ・扶養義務者(申請者の父母、祖父母、子、孫などの直系血族又は兄弟姉妹)

収入で計算しても該当しない場合でも、諸控除などにより、所得で計算した場合には該当することもありますので、その場合には「簡易な所得額の申立書【公的年金給付等受給者】」により計算してみてください。

その上で収入又は所得のいずれかが基準額以下の場合であれば、「令和7年度香川県ひとり親世帯生活支援特別給付金申請書(請求書)【公的年金給付等受給者用】」を作成し、必要な添付書類を添えて、ご提出ください。

申告内容がはっきりせず、記載が困難な場合などのほか、公的年金以外の収入が多いため、収入及び所得のいずれの方法で計算しても給付要件に該当しなかった場合には、「6. 問い合わせ

せ先」にご相談ください。

2. 振込口座について

ひとり親世帯生活支援特別給付金は原則として児童扶養手当の登録口座に振り込みます。申請書の受取口座欄は児童扶養手当と同じ口座情報を記入してください。

もし、この口座以外に振り込む必要が生じたときには、下記の「6. 問い合わせ先」までご連絡ください。

3. 提出先・提出期限

(1) 提出先

下記の「6. 問い合わせ先」

(2) 申請期間

- ・令和8年6月9日～令和8年7月8日（土日・祝日・年末年始を除く。各町役場の開庁時間をご確認ください。）
- ・窓口での確認事項があるため、原則として窓口への持参による提出としておりますのでご了承ください。）

4. 給付時期

申請の受付後、香川県から決定の可否等や支給日について通知があります。（児童扶養手当が差し止めされている方は遅れることがあります。）

5. その他

申請様式等は下記ホームページからダウンロードすることができます。

アドレス

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kodomokatei/hitorioya/r7kyuuhukin.html>

QRコード



7. 問い合わせ先 お住まいの町役場にお問い合わせください。

名 称	所 在 地	電 話 番 号
土庄町健康福祉課	〒761-4192 小豆郡土庄町湍崎甲 1400-2	0879 (62) 7002
小豆島町健康づくり福祉課	〒761-4492 小豆郡小豆島町片城甲 44-95	0879 (82) 7038
三木町こども課	〒761-0692 木田郡三木町大字氷上 310	087 (891) 3322
直島町住民福祉課	〒761-3110 香川郡直島町 1122-1	087 (892) 2223
宇多津町保健福祉課	〒769-0292 綾歌郡宇多津町 1881	0877 (49) 8003
綾川町子育て支援課	〒761-2392 綾歌郡綾川町滝宮 299	087 (876) 6510
琴平町子ども・保健課	〒766-8502 仲多度郡琴平町榎井 817-10	0877 (75) 6705
多度津町健康福祉課	〒764-8501 仲多度郡多度津町栄町三丁目 3-95	0877 (33) 1134
まんのう町福祉保険課	〒766-8503 仲多度郡まんのう町吉野下 430	0877 (73) 0124